平成25年2月10日発行（毎月10日発行）
昭和43年4月11日第三種郵便物認可

天地人

Utsunomiya Chamber News
Ten-Chi-Jin

Vol.593
February
2013
2

宇都宮商工会議所会報



2 特集1 JR宇都宮駅東口地区整備

JR宇都宮駅東口地区に多目的アリーナを創ろう！

建設部会・まちづくり委員会・宇都宮ブランド戦略委員会共同提案の「宇都宮の未来」

Contents

8 商工会議所かわら版
15 商工会議所共済制度
16 メンバーズパーク
18 商工会議所カレンダー
19 なるほど宇都宮
21 インフォメーション

22 特集2 雇用や労働契約に関する法律改正

「改正高年齢者雇用安定法」「改正労働契約法」で会社はこう変わる！

今月号の折込
○新入社員講習会

〈有料折込事業〉（ビジネス情報便）
○新春経営者大學のご案内
（NBCコンサルタンツ㈱）



特集01
JR宇都宮駅東口地区整備

JR宇都宮駅東口地区に多目的アリーナを創ろう！

建設部会・まちづくり委員会・宇都宮ブランド戦略委員会共同提案の「宇都宮の未来」

JR宇都宮駅東口地区の整備事業が、現在宇都宮市によって進められつつあります。その有効活用について、昨年12月に建設部会・まちづくり委員会・宇都宮ブランド戦略委員会の3会が合同で要望書を取りまとめ、北村会頭に提出しました。そこで今回は、とりまとめた3会の代表者にお集まりいただき、要望書の内容について座談会を開催しました。

出席者
- 建設部会 部会長 酒井 淳氏（㈱酒井建築設計事務所 代表取締役会長）
- まちづくり委員会 委員長 金 中烈氏（㈱南大門ホールディングス 代表取締役会長）
- 宇都宮ブランド戦略委員会 委員長 笠原 正人氏（アサヒタクシー㈱ 代表取締役）
- 司会：宇都宮商工会議所 会頭 北村 光弘

共同作業で宇都宮の活性化をめざす

北村 皆さまが取りまとめてくださった「宇都宮駅東口地区整備事業計画策定に関する要望書」を、1月18日に、宇都宮市長および市議会議長へ、商工会議所の要望として提出させていただきました。

本日は、取りまとめの経緯や、これからの宇都宮についてお話しいただきたいと思います。

酒井 平成22年に、宇都宮市で宇都宮駅東口地区整備推進懇談会を立ち上げて議論が行なわれた時、私ども建設部会からも要望書を市に提出しました。その後、懇談会の結論が発表になりましたが、私どもの想いとは少し違っておりましたので、部会としてもう一度検討し直そうと話し合っていました。

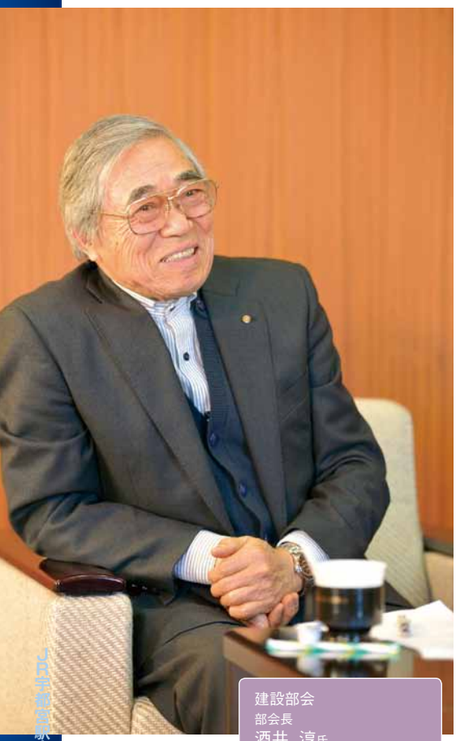
そうしましたら、まちづくり委員会や宇都宮ブランド戦略委員会の2委員会でも同じテーマでご検討されているとお聞きしましたので「これは、商工会議所として統一の見解を出した方がいいのではないか」ということで、今回の3会合同の要望書をまとめる運びとなりました。

金 3年前にまちづくり委員会の委員長をお引き受けした際に「せっかくお引き受けするのであれば、しっかりやって形に残したい」と考えました。まちづくりというのは長期間にわたるものですから、3年という短い任期の間に結果を出すのは、なかなか難しい。それぞれの時期のメンバーが全力で汗をかき、少しずつでも足跡を残しつつ、バトンを次のメンバーに渡していくことが、重要だと考えました。

幸い、現在のメンバーには親しい方も少なくありませんので、できるだけ本音で議論していける運営を心がけています。

他の部会・委員会の活動などを事務担当者に教えていただいたところ、建設部会ではすでに要望書を出されているということを知りました。また宇都宮ブランド戦略委員会でも、同じテーマで検討をされているところでしたので「それなら3会合同で」と話が決まりました。

笠原 宇都宮ブランド戦略委員会の委員長を引き受けたとき「宇都宮のブランドを確立して市外、県外に発信するにはどうしたらいいか」いろいろ悩みました。宇都宮市から「宇都宮ブランド戦略指針」を教えていただいたり、委員会内で議論したりしていく間に、徐々に方向性が出てきまして、最終的に「宇都宮に活動拠点を持つプロスポーツチームが3つある。これらを宇都宮のブランドとして全国発信を」という意見統一ができました。



建設部会
部会長
酒井 淳氏
㈱酒井建築設計事務所
代表取締役会長



佐藤市長に要望書を提出し意見交換をする、北村会頭・酒井部会長・金委員長・笠原委員長（1月18日）

具体的には「JR宇都宮駅東口にスポーツアリーナを建設することが良いのではないか」ということになり、プロジェクトチームを立ち上げて研究を進めていましたら、他の会でも同じような土俵でそれぞれ協議しているとうかがいました。それであれば、ぜひ3会合同でやりましょう、商工会議所として要望書を提出できるようにしましょうということになりました。

北村 ありがとうございます。皆さまの意見が集約された要望書を市に提出し、ぜひ実現に向けて進んでいきたいと考えています。

JR宇都宮駅東口は、今後の宇都宮の発展にとって重要な場所

酒井 JR宇都宮駅東口の敷地は、まちづくりにとって非常に重要な場所です。そこに何を作れば、宇都宮のまちづくりにとって効果的かというのは、建設部会でも大きなテーマとして捉えています。



まちづくり委員会
委員長
金 中烈氏
㈱南大門ホールディングス
代表取締役会長

たとえばランドマークになるような高層ビルを造り、宇都宮に近づいただけで「あれが宇都宮だ」と分かるようなものという意見もありました。

ただ、こういう時代ですから採算性を優先して考えることも必要です。その意味ではランドマークよりも、市民が恩恵にあずかれる方が効果的ですし、経済的にも成り立つのではないかという方向で話が進んで行きました。そうした考え方で絞って行きますと、やはり「スポーツを中心としたアリーナ」。市民も使うことができる、大勢のお客様も呼ぶことができる多目的アリーナがふさわしいのではないか、ということに固まってきました。

金 酒井部会長がおっしゃった「多目的アリーナ」が、まさしく今回の目玉商品ですね。

現在、宇都宮市は、佐藤市長のおっしゃっている「ネットワーク型コンパクトシティ」を推進しています。その中心に何を据える



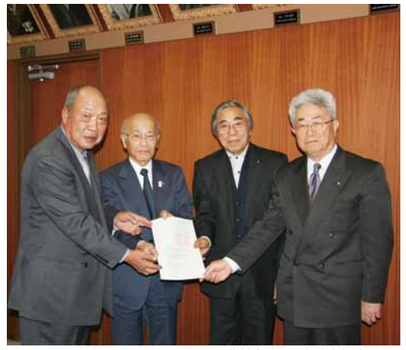
空から見た宇都宮市市街地
（平成24年3月撮影、宇都宮市提供）


宇都宮の将来について語る酒井部会長と金委員長

ない、止まっていただきたいということも、施設の目的に含まれるでしょう。ですから、非常に魅力的でグレードの高い施設にしなければならないと考えています。五十年後百年後に「あって良かった」と皆さんに言われるものを、考えたいと思っています。

金　外国では、こうしたものを造る際には、百年先まで考慮するのが当然で、そのおかげで街が大変個性的です。日本の場合は、造っては壊すのが当然のような考え方なのですが、これは資源を短期間で消却するので、もったいないと思います。今、酒井部会長が「五十年後百年後」とおっしゃいましたが、建設部会は専門家ですので、ぜひ深い議論をお願いしたいと思います。

笠原　プロが利用するだけでなく、子どもたちもここでスポーツの楽しさ、すばらしさを体感できるようにしたいですね。


北村会頭に要望書を提出する、酒井部会長・金委員長・笠原委員長（12月5日）

合同で作業することが大きな力になる

酒井　今回、皆さんと一緒になり、いちばん感じたのは、集まれば大きな力になるんだということです。こういう方式を今後はどんどん活かしていけるとすばらしいでしょうね。

金　こういうことをいろんなことでやれば、活性化されますよね。お互いの気心も知れますし。

酒井　それぞれの分野の専門家が知恵を絞ればいい案も出るし、具体的にもなってきます。いい習慣になればと思います。

笠原　横断的なつながりを持つ必要がありますね。

酒井　今回はJR宇都宮駅東口がテーマですが、本当は各地域それぞれに核となる施設を考えて活性化を行うことが必要なんです。そうやって各エリアが盛り上がれば、宇都宮市全体が活性化すると思います。

笠原　宇都宮の中心部に街の賑わいを取り戻すことが、急務だと思います。街の賑わいとは大型店を持ってくることだけではなく、むしろ市民が憩える空間や店舗を持ってくることだと思います。そうしたまちづくりのために、商工会議所の役割は、これから大きくなっていくのではないでしょうか。

金　商店街の皆さんと話していますと「まだまだ『お上』意識が残っているな」と感じる時があります。行政が何かをやってくれるのを待っている姿勢ですね。行政側は最近では柔軟で、こちらが出向いて意見を言えば、どんどん聞いてくれるのですが、それに気づいていない方が、少なくないようです。

笠原　その橋渡しを、商工会議所にお願いできるといいですね。

金　いろんなアイデアがあると思うのです。商店街活性化には、若い人の出店が不可欠ですが、商売が軌道に乗るまでは家賃がネックになりがちです。だったらスライド方式にして、最初は低く、商売が軌道に乗るに従って正規の金額まで上げて行けば、ハードルは低くなりますよね。

酒井　県内にはたくさんの専門家がいますから、そういう方々にもっともっと活躍していただける素地を商工会議所が作り、もちろん私たちもできる限り応援していく。そういうことが、大切だと思います。

北村　さまざまなご意見、ありがとうございました。最後に酒井部会長に、まとめをお願いします。

酒井　JR宇都宮駅東口地区整備の計画策定・事業実施は行政が中心となって進めるものですが、それに先だって行政に商工会議所としての意見や考えを理解していただくことが大切です。また、施設整備や運営に関しては、皆さんのお話しにも出ましたけれども、公設民営、民設共営などのいろいろな組み合わせを検討する必要がありそうです。

今後は、そうしたさまざまな検討を通じて、事業資金や収益性の問題なども含め、他都市の事例研究などを行ないながら、さらに詳しい提案も行いたいと考えています。ぜひご協力をお願いします。


宇都宮商工会議所
会頭
北村　光弘


昨年10月に視察した宮城県仙台市の多目的アリーナ「ゼビオアリーナ仙台」

ました。ただ、実現の可能性が分からないので、専門家である建設部会に声をかけて、ご検討いただいたんです。そうしましたら「多少無理があるけれども、サッカー場をのぞけば何とかなるんじゃないか」ということでした。

参考になった「ゼビオアリーナ仙台」視察

笠原　宇都宮ブランド戦略委員会としては「スポーツアリーナを創ろう」というのが、スタートだったんです。ですので、最初にプロスポーツチームの方々に来ていただき、いろいろレクチャーしていただきました。

どのチームにも共通する悩みが「宇都宮に施設が無い」ということでした。したがって、それをつくるにはどうすればいいかということになりました。

委員会の中では実態調査のためにサッカーやバスケットの試合を実際に見学したりしました。また部会・委員会合同で、仙台に昨年10月オープンした多目的スポーツ施設「ゼビオアリーナ仙台」へ視察に行ったりもしました。

金　その視察から「これはいける」と確信しました。もちろん予算や、できた後の運営など、いろいろ問題はあると思います。ですがこれは次のステップに進んだ時、県民、市民の意向を反映すれば、きっと可能だろうと思うのです。


金子市議会議長に要望書を提出し意見交換する、北村会頭・酒井部会長・金委員長・笠原委員長（1月18日）

酒井　私が視察で感じたのは、非常にコンパクトでローコストでつくっている、いいものだということでした。ただ、今度の場合は、まさに宇都宮のど真ん中、栃木県のど真ん中ですから、もう一つグレードをあげないといけない。どう上げるかはこれからの議論ですけれども、もう少し、駅前の施設としてふさわしいものにしたいと思います。


宇都宮ブランド戦略委員会
委員長
笠原　正人氏
アサヒタクシー㈱
代表取締役

笠原　現在、それぞれのプロスポーツチームでは社会貢献や地域貢献に力を入れています。そんな立派なプロスポーツチームが、宇都宮から無くなってしまっては大変です。今後も活躍していただくためにも、よい試合のできる場所を提供しなくてはいけないだろうと思います。

酒井　私たち建設部会はハードについては得意ですが、それをどう運営するかについては2つの委員会にご協力いただき、さらに考えていきたいと思います。

五十年後、百年後に「つくってよかった」と言われる施設を

笠原　私は、プロスポーツチームがまだまだ市民権を得ていないことが、問題だと思っています。もっともっと市民の間に浸透させて行かなくてはいけないと思います。

商工会議所には約七千の会員がいるわけですから、商工会議所をあげて応援すれば、大きな効果を挙げられると思います。

また、商工会議所の議員さんは、言ってみれば専門家集団です。ですからスポーツの運営、アリーナの運営についても、積極的に商工会議所が関わって、うまく運営して行くといいのではないでしょうか。

酒井　先ほど「都市間競争」という話が出ましたが、宇都宮を素通りして欲しく

特集01
JR宇都宮駅東口地区整備

宇都宮駅東口地区整備事業計画策定に関する要望書

JR宇都宮駅東口地区に多目的アリーナを!

「宇都宮駅東口地区整備事業計画策定に関する要望」～地域のソフト資源を活かす多目的アリーナ建設に向けて～

平成25年1月18日に、宇都宮市長および宇都宮市議会議長に提出した「宇都宮駅東口地区整備事業計画策定に関する要望書」の内容を抜粋して掲載します。座談会にも出ているとおり、建設部会・まちづくり委員会・宇都宮ブランド戦略委員会の3会が共同でとりまとめ、宇都宮商工会議所の要望書として提出したものです。

はじめに

地域のまちづくりと経済の活性化は、全国の都市が抱える共通の課題となっています。そして、様々な都市で地域の特徴となる資源を活かす方策を模索しながら、地域経済の活性化と都市間競争に打ち勝つための取組を続けています。

本市におきましても、既存の資源はもとより新たな資源の掘り起こしにより、交流人口の増加と消費の拡大に努めて参りましたが、現状が決して十分とは言えません。

当所では、本市を代表する最高のソフト資源であり市民の誇りでもある〝プロスポーツチーム〟を強力に支援し、市民はもとより関東・東北エリアからの広域交流を活発にすることで、中心市街地及び地域経済の活性化に繋げることができると考えています。

そこで、県都最大の交流拠点となりえる宇都宮駅東口地区整備における施設機能として、プロスポーツ競技開催を主とした〝多目的アリーナ〟並びに関連施設の建設を実現していただきたく、要望書として取りまとめました。

今後の整備計画策定にあたりましては、本要望内容を反映していただきますよう、よろしくお願いいたします。

要望内容

要望経緯の中で記述した「要望書」と「提言書」の内容においては、同じ方向性が示された点も多々認められますが、特に「提言書」の中で示された中核機能施設としてのコンベンション施設については、現時点においては「会議中心型」のコンベンション施設が有力とされています。

この点に関しては、同様の既存施設に無い規模と機能性を備えることが重要となります。例えば、昨年10月、仙台市にオープンした「多目的アリーナ」が6千人規模の収容能力を有することからも分かるとおり、特に、全国的な規模のコンベンションを誘致するためには、同等かそれ以上の収容規模が必要と思われます。

また、コンベンション機能以上に重要と考えられるのが、エンターテインメント対応機能だと考えます。「住めば愉快だ宇都宮」をブランドメッセージとする本市においては、市民が楽しめるスポーツ、コンサート、演劇など、様々なエンターテインメントに対応できる機能性を、十分に備えた施設が見当たらないのが現状であると思われます。

特にプロスポーツに関しては、地域に支えられた3つのクラブチームがあるにもかかわらず、ホームとなる施設に関しては決して十分とは言えません。

行政においても「宇都宮ブランド」の一つとして、地域のプロスポーツチームを支援していますが、何故プロスポーツかと言えば、地域の活性化を促進する上で非常に高い効果が期待できるからだと言えます。

スポーツは「観る」、「参加する」、「プロを目指す」など、個人のレベルに合わせ万人が楽しめるものとなっています。

オリンピックを見ても分かるとおり、故郷の出場選手を応援することで市民の一体感が生まれ、選手が良い成績を収めれば、それに触発された競技人口の増加や技術のレベルアップ、また、そうしたことに伴うビジネスチャンスの増加や消費の拡大、さらには健康増進、青少年の健全育成など、「経済」、「福祉」、「教育」といった幅広い分野において様々な効果を発揮します。


金子市議会議長に要望書を提出する、北村会頭・酒井部会長・金委員長・笠原委員長（1月18日）


佐藤市長に要望書を提出する、北村会頭・酒井部会長・金委員長・笠原委員長（1月18日）


宇都宮市の新しい顔としての活用が期待されます


現在のJR宇都宮駅東口地区。駐車場や店舗があります


JR宇都宮駅周辺の航空写真（平成23年2月撮影、宇都宮市提供）

多目的アリーナ及び関連施設の設置効果

「多目的アリーナ」及び「関連施設」の設置効果として、主に考えられるものを以下のとおり記載します。

1 優良エンターテインメントの提供

ソフトを活かすためのハードが整うことにより、各地から優良ソフト・コンテンツを集めることができ、その結果、優良なエンターテインメントを提供することができます。（例：プロスポーツ・コンサート・演劇・自転車・JAZZ・カクテル・餃子・学会・コンベンションなど）

2 民間運営

多目的に使えることで、稼働率と収益性を高めることができ、民間参入が期待できます。

3 既存施設との役割分担

ビッグイベントを集約することで、既存の公共施設を本来の市民イベントや市民サービスに特化して活用できます。

4 「宇都宮プライド」推進

駅前のランドマークとして、宇都宮プライドの推進に大いに貢献することができます。

5 シティーセールス

シティーセールスの大きなセールスポイントとして、ライバルと思われる「さいたま市」や「仙台市」に対抗する競争力を、向上させることができます。

6 「自転車のまち」推進

ジャパンカップサイクルロードレースと同時開催されるジャパンカップクリテリウムは、これまで大通りを通行止めにして行われてきましたが、安全性、交通、観客席などの課題も指摘されています。そこで、多目的アリーナと一体的に整備される敷地内管理道路やオープンスペースについては、観客席を備え競技使用できる設計とすることにより、クリテリウム開催以外にも様々な競技の開催が可能となります。例えば、自転車競技にはトラックレース、バイシクルモトクロス、サイクルサッカーなどもあり、多目的アリーナと併用することで新たなサイクルフェスティバルの企画や誘致も可能となり、市民レベルのイベントから国際大会まで、オールラウンドに楽しめる「自転車のまち」をさらに推進できます。

7 「ジャズ・カクテル・餃子のまち」推進

ジャズ・カクテル・餃子を中心に、音楽ライブを楽しめるステージを備えた屋台村的施設を設置することにより、「ジャズ・カクテル・餃子のまち宇都宮」を広くアピールすることができます。

8 「安心・安全なまち」推進

東日本大震災では帰宅困難者の受け入れ施設が問題となりましたが、駅直結の利便性により災害対策施設として緊急時活用できます。

（後略）

地域のプロスポーツがこうした一連の流れの中で最も効果的なソフトであるとすれば、両輪としてのハード整備は必要不可欠となり、選手やファンにとっての快適な環境と演出を提供できる専用施設が、最も重要な要素であると考えられます。

このように、現状の不足を補いかつ今後のまちづくり推進力となる施設を備えることにより、「会議中心型」の施設で心配される、既存施設との区別化や、極めて限定的な経済効果といった課題を解決することも可能となります。

したがって、具体的な整備計画に当りましては、現状の地域特性や需要分析を踏まえたうえで、プロスポーツを中心に既に存在する地域資源を最大限に活かせる機能性を備えることは言うまでもなく、将来に向けた地域資源の掘り起こしや開発、さらには需要を喚起する方策や起爆剤となる施設整備といった視点で、検討されることが重要であると考えます。

また、本来は栃木SCのホームグラウンドについても、当地区に一体的整備を推進していただきたいところですが、スポーツ・レクリエーション拠点の位置付けにある、西川田地区の競馬場跡地を活用した施設計画との連携や役割分担等について検討される中で、協議されることが必要と考えます。

このような基本的考えに基づき、〝コンベンション機能とエンターテインメント対応機能を備えた複合施設〟を整備することにより、本市の優位性と言われる、首都圏や東北地方からの恵まれた交通アクセスとの相乗効果が発揮され、市民をはじめ広域からの幅広い集客や、新たなサービス産業の参入に繋がることも期待できます。

また、JR駅に直結する立地条件から、今後の推進が期待される最適な公共交通ネットワークの中で、バス・タクシー・LRTなど、将来的に考えられる様々な交通手段を接続する集散ポイントとして、重要な役割を担う施設となることが見込まれます。さらには、JR宇都宮駅西口地区や二荒山神社周辺の再開発事業推進との整合を図ることにより、中心市街地活性化の一体的推進が可能となります。

その結果として、宇都宮市が目指すネットワーク型コンパクトシティーの推進と、低迷する地域経済の活性化に対する波及効果も格段にアップするものと思われますことから、これらを実現するための中核機能施設として、「多目的アリーナ」及び「関連施設」の設置をお願いいたします。

商工会議所かわら版

青年部だより

日本商工会議所青年部第33回全国大会 とちぎ宇都宮大会を開催します

平成26年2月20日(木)から23日(日)にかけて、宇都宮市を中心に「日本商工会議所青年部第33回全国大会とちぎ宇都宮大会」を開催します。

日本商工会議所青年部の全国大会は、毎年2月から3月の間に各道府県の商工会議所青年部連合会が主管する形で開催されており、平成26年2月には当該県の中心地を会場として大会式典等の主要な事業が行われます。

全国から4000人を超える青年部メンバーが、栃木の地に来ることが見込まれており、大会開催により栃木県および宇都宮市のPRと大きな経済効果を生むと同時に、大会にかかわる県内商工会議所青年部メンバーがかけがえのない経験を積むことができる良い機会となります。

皆さまにこの大会を知っていただき、われわれと共に全国から集結するメンバーを歓迎できるようご協力をお願いします。

(全国大会企画委員会 委員長 児玉 博利)


全国大会実行委員会の会議風景

女性部だより

小山商工会議所女性経営者会との情報懇談会を開催

小山商工会議所女性経営者会との情報懇談会を1月10日(木)、小山商工会議所で開催しました(当所女性部10人、小山商工会議所女性経営者会16人)。

情報懇談会開催にあたり、小山商工会議所の野口副会頭からごあいさつをいただいた後、それぞれの会の事業報告をし、課題である会員増強や会員交流のあり方等について情報交換をしました。

小山商工会議所女性経営者会では、毎年チャリティーコンスパーティーの開催や福祉運動会への参加協力等で、地域に密着した貢献活動が成果を上げているとのことでした。

当所女性部は、少子高齢化対策の一環としてお見合いパーティーの開催や「宮の市(商業祭)」への参加、中心市街地定期清掃への参加(毎月第一土曜日)等の事業を行っておりますが、今回、小山商工会議所女性経営者会のお話しをうかがい、私どももさまざまな活動に対して、より一層力を入れていかなければならないと強く感じました。

また、女性経営者らしいあたたかい心配りに感激をしました。

「おもてなし日本一」を目指す宇都宮の一市民としても、とても勉強になりました。

今年は巳年です。蛇はクネクネと前進しますが、その動きはあちこちに気配り、目配りができる女性と似ているそうです。

ほかの地域で活躍されている女性経営者との交流を通し、新年らしく希望が見え、こころあらたになりました。

(理事・総務委員会委員長 奥脇美枝)


小山商工会議所女性経営者会と
情報交換を行う当所女性部メンバー

新入会員の紹介

平成24年11月にご加入いただいた会員の皆さまをご紹介します ご加入ありがとうございました

事業所の名称	所在地	電話	取扱品目
㈲山南石材店	宇都宮市岩原町558	652-0801	石工事、大谷石採掘
クーリ・ルージュ	宇都宮市新里町丙33-2	678-8848	フランス料理、パン製造小売
㈲デリート	宇都宮市東今泉2-5-2 東今泉マンション1-B	660-0253	システムソフト開発等
九州料理 球磨家	宇都宮市曲師町5-4中村園ビル1F	666-6703	居酒屋(熊本郷土料理ほか)
㈲アイフォン修理センター	宇都宮市曲師町5-1 大島ビル2F	612-6167	iphone修理、部品販売
㈱でんきやさん	宇都宮市鐺山町1020-4	675-7889	屋内配線工事
㈱ヒューマンホールドコーポレーション	宇都宮市上戸祭3-1-15	627-1744	損害・生命保険代理店
㈱宇都宮鉄工	宇都宮市幕田町310-5	684-2810	機械器具設置工事
チェリーキルト	宇都宮市西川田本町2-13-2	645-6322	手芸材料小売
㈱アニトマ	宇都宮市鶴田町507-8 ベイル西宇都宮1F	612-6211	コピー、ラミネート加工等
藤井純子OFFICE カウンセリングルーム	宇都宮市インターパーク2-7-12	656-8105	メンタルヘルスコンサルタント
㈲キクヤのパン店	宇都宮市松原1-8-38	622-2679	パン製造小売

(平成24年11月1日～11月末日加入分　順不同・敬称略)

※公開不可の事業所は掲載していませんので、ご了承ください。

安全保障貿易管理説明会(適格説明会)

包括許可の取得や更新の際には本説明会の受講が必要です

「安全保障貿易管理説明会(適格説明会)」を開催します。

輸出者に対し、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイントについて、基本的な重要事項を中心とした内容の説明会となっています。(包括許可の取得や更新の際には、本説明会の受講が必要です)

【日時】2月25日(月)
午後2時～4時30分

【会場】
宇都宮市東市民活動センター
(宇都宮市中今泉3-5-1)

【講師】経済産業省
安全保障貿易管理担当官

【テーマ】
①安全保障貿易管理について
②法令順守のポイント

【参加費】無料

【定員】120人

【申込】所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、当所地域振興部宛FAXでお申し込みください。(申込用紙は当所ホームページからダウンロードできます。http://www.u-cci.or.jp)

【締切】2月18日(月)

問合せ 地域振興部 ☎637-3131 FAX634-8694

メールマガジン「e-天地人」

メールマガジン「e-天地人」を、月2回(5日・20日)配信しています。

内容は地域の経済ニュースやイベント情報、経済・経営に関する最新のお役立ち情報、商工会議所事業のご案内などです。

購読は無料です。ぜひご利用ください。

※ご登録後の「メールアドレス変更」「配信停止」については、お手数ですが当所までご連絡ください。

※携帯電話のメールアドレスは、ご登録できません。

問合せ 総務部 ☎637-3131

この社会の発展に、私たちの人材サービスを



ランスタッド
randstad
人材派遣 | 人材紹介 | アウトソーシング | 人事サービス
http://www.randstad.co.jp/
一般労働者派遣事業許可番号 般13-010538　有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-010554

まずは、自己紹介。はじめまして、長谷工(ハセコー)です。
―― あなたの街の、明日の夢計画推進中 ――



HASEKO PLANET FARM 2020
私たちのノウハウをご活用下さい。

PLANET FARM 2020とは、
長谷工がすすめる広域首都圏事業です。
皆さまにお役立ていただきたいのは、累計50万戸超のマンション施工実績の中で蓄積した豊富なノウハウ。人と人とのつながりを大切にしながら、それぞれの街の発展に向け、皆さまと力を合わせていきたいと考えています。

300坪以上のマンション用地大募集!
■長谷工コーポレーション 埼玉支店
Tel:048-612-1301

いい暮らしを、創る。住まいのオンリーワングループ
HASEKO 長谷工 コーポレーション

第8回宮のもの知り達人検定試験

宇都宮市内や県内外から93人がチャレンジ

宇都宮に関する歴史、文化、自然、観光、暮らしなどさまざまな知識を深めることを目的とした宮のもの知り達人検定が、1月20日(日)に行われました。

宇都宮市内、県内の他、岩手県や広島県など県外からの参加もあり、93人が挑戦しました。

今回は特別企画として、きき餃子(実際に4種類の餃子を食べてどのお店のものか当てる)や、語り部による民話を聞いてその問題に答えるなど、ユニークな実技問題が出題されました。㈱宇都宮餃子会により焼きたての餃子が提供され、悩みながらもおいしく召し上がっていただけた様子でした。さらに、なつかしい訛りで語られる黄ぶなの伝説に、聞き入っていました。

また、プロバスケットボールチーム「リンク栃木ブレックス」のキャプテン網野選手と宮永選手、マスコットキャラクターブレッキーも挑戦しました。

試験終了後、受験者特典として、うつのみやシティガイド協会の案内による「まちあるき」を開催し、「宇都宮の百年」をテーマに、宇都宮の隠れた歴史を詳しい解説で巡り、楽しんでいただけた様子でした。


特別企画の「民話」に耳を傾ける受験者たち

【試験結果】
◎合格者……80人
◎最高得点……98点
◎最年少……7歳
◎最年長……70歳

問合せ 地域振興部 ☎637-3131

第8回商い川柳第16回年間表彰

入賞者10人に表彰盾を贈呈

会報「天地人」商い川柳コーナーの第16回年間表彰句が決定し、1月16日(水)に表彰式が行われました。

今回の表彰対象句は、平成24年1月号から12月号までに投稿された549句のうち、同コーナーに掲載された120句。その中から世相を反映した句や、ほのぼのとした心温まる句など、すばらしい句が選ばれました。

表彰式では、北村会頭から入賞者に、選者である荒井宗明先生揮毫による、表彰句を刻した盾が贈られました。

【会頭賞】
●禁煙をしてるおやじをけむたがる　(渋谷美知子)

【専務理事賞】
●八十も女でいたいコンパクト　(竹澤　貞子)

【優秀賞】
●割引と聞いて並んだ落し穴　(柏村久美子)
●また鍋にしようと鍋にする寒さ　(宮岡　正紀)
●父の日があるから父がさびしがる　(古内かほる)
●敬老の日へ姥捨ての山も晴れ　(福士美枝子)
●鰯雲いわし夕餉の膳にあり　(國府田和子)
●さよならの度に涙が美しい　(鈴木芙美子)
●ジャンケンポン鬼を残して夕焼ける　(伊藤　王子)
●梅雨晴れへ隣も唸る洗濯機　(髙田　武子)

(敬称略)


荒井宗明先生と北村会頭を囲んで記念撮影

地域情報ポータルサイト「うつのみやマップ」

「うつのみやマップ」では、バナー広告・テキスト広告・企業情報・新着情報を募集中!

当所・下野新聞社・第一測工㈱の3者共同運営による、地域情報ポータルサイト「うつのみやマップ」では、地図をベースに行政関連情報・暮らし情報・民間企業情報など幅広い分野の情報を提供しています。

また、地域の最新ニュースや季節・テーマごとの特集なども掲載していますので、ぜひご活用ください。

なお現在、①バナー広告・テキスト広告(有料)②企業情報(無料)③新着情報(無料)を募集していますので、企業や店舗のPRツールとしてご活用ください。

❶バナー広告・テキスト広告(有料)
宇都宮を中心に活動される広告主様にとって、さまざまなニーズに応じた効果的なアプローチが可能です。

❷企業情報(無料)
企業名・店名、ジャンル、住所、電話番号、営業時間、定休日、ホームページアドレス、地図情報(会員特典)、企業PR文(100字以内)の基本情報を掲載します。

❸新着情報(無料)
企業における「イベント」「キャンペーン」「オープン情報」などのタイムリーな情報を掲載します。(100字以内)

問合せ 総務部 ☎637-3131


「うつのみやマップ」トップページ
http://www.utsunomiya-map.com

「うつのみやマップ」は、宇都宮のさまざまな情報を配信しているホームページです。

宇都宮エリア地域情報ポータルサイト「うつのみやマップ」

「宇都宮の暮らしをもっと便利に!　もっと人々の交流を!」をコンセプトに設立された、宇都宮を中心とした地域情報ポータルサイトです。

最大の特徴は、地図をベースに情報発信されていること! 生活に役立つ行政情報から名店の紹介や企業情報まで、広い分野のタウン情報を掲載しています。

さまざまな情報が地図になった! 230種類の情報マップを掲載

店舗・施設・企業などのさまざまな情報が、地図と一体となって紹介されています。その数なんと22,600件!

季節・テーマごとの特集やニュース

「うつのみやマップ」では、季節・テーマごとの特集やイベント情報、地域に密着したニュースを毎日配信しています。

バナー広告・テキスト広告 通常料金(税込み)

枠	A枠	B枠	C枠	D枠	E枠
掲載場所	全ページ	トップページ	トップページ	カテゴリページ(中面ページ)	トップページ
サイズ(ヨコ×タテ)	468pix×60pix	300pix×250pix	300pix×80pix	300pix×250pix	全角24文字以内
1週間契約	—	—	—	—	5,250円
1カ月契約	31,500円	21,000円	10,500円	21,000円	—
3カ月契約	94,500円	63,000円	31,500円	63,000円	—
6カ月契約 特別料金	157,500円	105,000円	52,500円	105,000円	—
12カ月契約 特別料金	315,000円	210,000円	105,000円	210,000円	—
保証 imp/月	15,000imp	5,000imp	5,000imp	10,000imp	—

※imp=インプレッション数　サイトが開かれた時に広告が表示される回数。1回表示されると1インプレッションとなります。

バナー広告　※掲載期間は原則、翌月1日から期間満了月末日までとさせていただきます。
※バナー広告の原稿については原則、申込者様にご用意いただきますが、ご相談させていただきます。

テキスト広告　※掲載期間は原則、翌週月曜日から日曜日までとさせていただきます。
※テキスト広告の原稿については原則、申込者様にご用意いただきますが、ご相談させていただきます。



Maintenance and cleaning
事務所・店舗等の臨時・定期清掃、敷地内の除草・樹木剪定など
困った・・・に、お応えします。
まずは、ホームページかフリーダイヤルで
http://www.seitosouken.co.jp
KSS 総合ビルメンテナンス
建築物環境衛生管理技術者 取得
株式会社 清都創研
〒321-0913 栃木県宇都宮市上桑島町1460-9
0120-769-055
TEL:028-657-5055　FAX:028-657-5077
E-mail : info@seitosouken.co.jp

決算・確定申告相談

決算・確定申告の準備はお済みですか？

個人事業主の皆さま、決算書・確定申告書の作成準備はお済みですか？

平成24年分所得税の確定申告は3月15日（金）まで、消費税および地方消費税は4月1日（月）までとなっています。

当所では、個人事業主の決算書・確定申告書作成をお手伝いしています。

売上、仕入、経費等のまとめ方や決算書・確定申告書の書き方など、お気軽にご相談ください。（3月15日（金）まで。事務代行は有料）

なお、当所では年間を通じて記帳継続指導を行っていますので、ぜひご利用ください。

問合せ
経営支援部
☎637-3131

納税相談

税理士による確定申告書作成相談・e-Tax送信をご利用ください！

個人事業に係る所得税および消費税の確定申告書の作成のお手伝いと、希望者にはe-Tax送信を行います。申告に必要な書類などをご持参いただければ、その場で確定申告書が作成できます。完全予約制のため、ご相談を希望される方は事前にお申し込みください。

【日時】3月4日（月）、5日（火）午前9時～午後4時

【会場】当所2階大会議室

【相談員】関東信越税理士会宇都宮支部所属税理士

【定員】先着24人、要予約

【相談料】無料

【持参書類等】作成済みの決算書または収支内訳書、帳簿や請求書、確定申告書、印鑑、社会保険の領収書、各種控除証明書など

問合せ
経営支援部
☎637-3131

不動産鑑定相談

不動産に関するご相談・ご質問に、不動産鑑定士が応じます

当所では、不動産全般に係わる相談に対して、㈳栃木県不動産鑑定士協会と共催で、無料相談を開催します。

【日時】2月13日（水）
午後1時30分～4時30分

【会場】当所会員談話室

【相談内容】不動産の基礎知識、土地建物等の価格、地代、家賃、有効活用、相続、その他不動産に係わるもの

【相談員】㈳栃木県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士

【相談料】無料

※不動産鑑定士とは、地域の環境や社会情勢など諸条件を考慮して適正な地価等を判断する唯一の資格者です。

問合せ
経営支援部
☎637-3131

平成25年新入社員講習会

早期の戦力化をサポートします!!

「新入社員を一日でも早く一人前の社会人・組織人として育て、企業の戦力になってほしい」と願うのは、経営者共通の思いです。

本講習会では、学生から社会人への意識の切り替えや、実践演習による基本的なビジネスマナーの習得をめざすことで、社会人としての土台を造り、貴社の人材育成をサポートします。

【日時】3月19日（火）
午前9時30分～午後4時30分

【会場】ホテルニューイタヤ（宇都宮市大通り2-4-6）

【内容】あいさつ、名刺の受け渡し、電話、接客対応、報連相の重要性など

【講師】㈲エファ
代表取締役　菊地　理恵氏

【参加費】1人3千円

【定員】50人（先着順）

【申込】本号折込チラシにご記入の上、窓口に直接ご持参いただくか、FAXで申し込みください。

問合せ
経営支援部
☎637-3131
FAX634-8694

商工いきいき特別保証

市内金融機関、県信用保証協会と連携

この特別保証は、当所の推薦により、事業資金の借入を支援する制度です。

【ご利用できる方】
栃木県内で同一事業を1年以上営み、一定の推薦要件を充たしている会員事業所

【借入限度額】500万円、または平均月商の3倍までのいずれか少ない額

※設備資金は500万円の範囲内でご利用することができます。

【保証期間】10年以内

【返済方法】分割返済

【借入利率】金融機関所定利率

【信用保証料】
年0.45%～1.90%

【連帯保証人】原則として保証人は不要（法人代表者を除く）

※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

問合せ
経営支援部
☎637-3131

宇都宮商工会議所ビジネスローン

市内の10金融機関と提携

会員企業限定の特別融資制度です。

当所会員で、会費を完納しており、各種税金の滞納が無い方であれば、お申し込みができます。金利や手数料などが優遇されますので、ぜひご利用ください。

お申し込み方法など、詳細は提携金融機関または、当所にお問い合わせください。

※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

問合せ
経営支援部
☎637-3131

提携金融機関と会員メリット

- ○**足利銀行** ☎626-0526　取扱い手数料が無料
- ○**鹿沼相互信用金庫** ☎624-2251　会員向けオリジナル商品
- ○**烏山信用金庫** ☎636-6611　金利0.25%優遇
- ○**群馬銀行** ☎634-7181　金利0.2%優遇　審査結果を原則翌営業日に回答
- ○**商工中金** ☎633-8191　金利0.1%優遇
- ○**筑波銀行** ☎633-1361　会員向けオリジナル商品
- ○**栃木銀行** ☎633-1241　金利0.2%優遇
- ○**栃木信用金庫** ☎633-2111　金利0.25%優遇
- ○**東日本銀行** ☎634-9131　会員向けオリジナル商品
- ○**三菱東京UFJ銀行** ☎0120-250-587　手数料無料金利0.25%優遇

マル経融資

無担保・無保証人の、国の融資制度

マル経融資は、宇都宮市内で1年以上事業を営み、商工会議所の経営指導を6カ月以上受け、事業の改善に取り組む資金として、次の条件を満たしている方がご利用いただけます。

【従業員数】小売・卸売・サービス業は5人以下、製造業・その他の業種は20人以下

【税金完納】
所得税・法人税・事業税・市県民税等を完納している方

【融資限度額】1500万円

【返済期間】
運転資金7年以内（うち据置期間1年以内）、設備資金10年以内（うち据置2年以内）

【金利】1.75%
（平成25年2月1日現在）

※金利は、金融情勢により変動します。

※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

問合せ
経営支援部
☎637-3131

中小企業再生支援協議会

経営の先行きに不安を感じたらご相談ください！

中小企業再生支援協議会は、中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため都道府県ごとに設置されている公正中立な公的機関です。

事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱えている中小企業を対象に、きめ細かい経営相談・再生支援を行います。

問合せ
栃木県中小企業再生支援協議会
（栃木県産業会館7F）
☎610-4110
宇都宮商工会議所 経営支援部
☎637-3131

第一次対応
専任アドバイザーによる窓口相談
- 財務諸表等により現状分析
- 支援施策の紹介
- 企業再生の可能性の検討

第二次対応
専門家チームが再生計画の策定を支援
- 再生手法の検討→再生計画の策定
- 債権者間調整→合意

再生計画を策定して金融機関との調整が必要な場合

再生計画スタート
- 再生計画の進捗状況をサポート

企業再生

※金融機関も独自に中小企業支援コンサルティングを行なっており、その過程で再生支援協議会を紹介されることもあります。

天地人 Utsunomiya Chamber News
宇都宮商工会議所会報

広告料金表

ぜひご活用ください。

料金表（消費税5%込み）

	カラー・サイズ 天地×左右（ミリ）	1色1段 48×180	4色1段 48×180	4色1P（表4） 297×200
ディスプレイ広告 会員価格	1回掲載	30,000円	40,000円	200,000円
	半年契約（6回）（1回あたり金額）	174,000円（29,000円）	228,000円（38,000円）	1,140,000円（190,000円）
	年間契約（12回）（1回あたり金額）	324,000円（27,000円）	432,000円（36,000円）	2,160,000円（180,000円）
	制作費	8,400円～	10,500円～	42,000円～

料金表（消費税5%込み）

	カラー・サイズ	4色2段1/2 1点	4色2段（4段1/2） 2点まで	1色1P 4点まで	4色1P 4点まで
記事型広告 会員価格	1回掲載	40,000円	72,000円	150,000円	220,000円
	編集制作費	10,500円～	21,000円～	42,000円～	42,000円～

年12回
毎月10日発行

広告のお申し込み、お問い合わせは
宇都宮商工会議所 天地人担当
TEL028-637-3131　FAX028-634-8694
専属広告代理店 カシカ株式会社
TEL028-627-9182　FAX028-678-5350

有料折込事業（折込チラシ）・誌面広告

ご活用ください！ 会報「天地人」を使ったPR

当所では、会報「天地人」を毎月10日（年12回）、会員事業所（約7000事業所）をはじめ、全国主要商工会議所など関係団体に約8000部発行しています。

先取りしたテーマによる「巻頭特集」、商工会議所事業案内、歴史的読み物など、経営者に役立つ情報を満載してお届けしています。

さらに、会員の皆さまへ会報「天地人」のご活用方法を2つご紹介します。

■有料折込事業（折込チラシ）

本サービスは、会報「天地人」に会員事業所の皆さまが作成された案内チラシなどを同封して発送するものです。

お預かりした案内は、本誌と一緒に発送させていただきます。直接DMするよりも安価に発送（A4サイズ〈1枚〉7万8750円～）できますので、ぜひご利用ください。

■誌面広告

文字どおり、誌面に広告を掲載していただくものです。定型の形で誌面に掲載する「ディスプレイ広告」や、当方で取材し、記事のような形で製品やサービス内容をご紹介する「記事型広告」、発送用封筒裏面広告（6カ月単位）などバラエティに富んだ内容になっています。

約7000事業所の経営者に直接お届けする、会報「天地人」。この機会にぜひご利用ください。

問合せ 総務部 ☎637-3131

専門相談

無料の専門相談です。
各分野の専門家が、あなたの相談に応じます。

会場 法律・発明相談・一日知財窓口・不動産鑑定相談
中小企業支援ネットワーク経営相談は
宇都宮商工会議所 ☎637-3131

■法律相談（毎月第2火曜日）
日 時 2月12日、3月12日 午後1時30分～4時30分
受 付 午後1時～3時（先着10人まで）
内 容 PL法関係、売掛金の回収方法、不渡手形の処理方法、従業員の交通事故、不動産取引など
相談員 弁護士
問合せ 経営支援部

■発明相談（毎月第1金曜日）
一日知財窓口（毎月第3金曜日）
日 時 2月15日、3月1日 午後1時30分～4時30分
受 付 午後1時～4時
内 容 特許、実用新案、商標、意匠登録その他発明に関する各種相談
相談員 弁理士
問合せ 経営支援部

■中小企業支援ネットワーク経営相談（毎月第1・3火曜日）
日 時 2月19日、3月5日 午前9時～午後4時
内 容 経営革新、農商工連携、事業承継、事業再生などあらゆる経営課題
相談員 ネットワークアドバイザー（中小企業診断）
問合せ 経営支援部

■不動産鑑定相談（年4回）
日 時 2月13日 午後1時30分～4時30分
内 容 不動産の基礎知識、土地建物の価格、地代、家賃、その他不動産に係わる相談
相談員 不動産鑑定士（㈳栃木県不動産鑑定士協会所属）
問合せ 経営支援部

■産学交流カフェ
相談日 希望により調整（申し込みは随時受付）
内 容 産学連携に関すること
相談員 宇都宮大学准教授、コーディネーター等
問合せ 地域振興部

■企業年金相談
相談日 希望により調整（申し込みは随時受付）
内 容 企業年金、退職金制度導入、組み換えなど
相談員 栃木県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合員
問合せ 総務部

■税務相談
相談日 希望により調整（申し込みは随時受付）
内 容 所得税、法人税、相続税、その他各種相談
相談員 税理士
問合せ 経営支援部

■個人情報保護法対策相談
内 容 個人情報の安全管理と社内整備、適法・不適法確認と改善策、漏えい賠償保険のリスク診断、有事の対応など
受付・回答 「個別相談」受付カードにより相談申込を受付、相談員を派遣またはFAX・電話で迅速に回答
相談員 協力保険会社9社のスタッフ・コンサルタント
問合せ 総務部

息子さんの結婚で悩んでいる方に
あなたの志を引き継ぐ人はいらっしゃいますか？

生涯未婚率が、女性10人に1人、男性10人に2人、
出会いを待っているだけでは、一生独身。
求めないと何も得られません。
結婚は未来への種まきです。
初回無料相談実施中 ご相談は
内閣府認証
全国結婚支援機構会員
宇都宮商工会議所会員
結婚相談所開業者も募集しています！
宇都宮結婚相談所
〒320-0049 栃木県宇都宮市一ノ沢町285-41 作新学院すぐそば
TEL.028-643-5210
URL http://www.miyakon.info MAIL info@miyakon.info

共済制度

〈会員事業所限定〉ふれあい共済新規加入キャンペーン実施中！
なんと！お一人様月額掛金800円で最高280万円保障！

当所では、2月28日（木）まで共済・福祉共済制度引受会社であるアクサ生命と共に、ご加入いただいていない会員事業所の皆さまへ、エリアごとに訪問し、ご説明させていただきますのでよろしくお願いします。

キャンペーン期間中に、ご加入いただいた新規事業所のお客様へは、粗品を贈呈します。

「ふれあい共済制度」5つの特徴

❶ 役員および従業員の福利厚生制度に適してます！

❷ 業務内外を問わず365日24時間保障！
労災の補完に適してます！

❸ 当所独自給付制度の充実
病気による入院見舞金、ケガによる通院見舞金、要介護認定見舞金、結婚・成人・出産・小学校入学祝金、満了時祝品、成人病健診・健康診断の補助など

❹ 加入者還元事業！
日帰りバスツアーの実施

❺ 剰余金があれば配当金として還元
平成23年度実績平均27・6％

※記載内容は、ふれあい共済制度の一部を記載したものです。ご加入にあたっては、パンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

問合せ 総務部 ☎637-3131
アクサ生命保険㈱ 宇都宮営業所 ☎637-7670

ふれあい共済等 口座振替日

2月のふれあい共済等振替日は、

2月22日（金）

となっていますので、ご準備いただきますようよろしくお願いします。

問合せ 総務部 ☎637-3131

ふれあい共済制度の給付案内（Fコース：月額掛金 800円）

給付内容		給付金額
死亡	不慮の事故による死亡（死亡保険金＋災害保険金）	280万円
	ガンによる死亡（死亡保険金＋ガン死亡保険金）	110万円
	ガン以外の病気による死亡（死亡保険金）	60万円
高度障害	不慮の事故による高度障害（高度障害保険金＋災害高度障害保険金）	280万円
	病気による高度障害（高度障害保険金）	60万円
入院	不慮の事故による入院（入院給付金）（5日以上60日限度、1日につき）	1,870円

見舞金・祝給付金・補助制度の給付内容（Fコース：月額掛金 800円）

給付内容		給付金額
不慮の事故による通院見舞金（通院日数5日以上、1人2回限度）	5日以上	一律 7,500円
病気による入院見舞金（入院日数7日以上、1人2回限度）	7日以上14日以内	一律 10,000円
病気による入院見舞金（入院日数7日以上、1人2回限度）	15日以上24日以内	一律 15,000円
	25日以上	一律 20,000円
当所主催成人病検診・健康診断補助		一律 4,000円
要介護認定見舞金		一律 100,000円
結婚祝給付金		一律 10,000円
成人祝給付金		一律 10,000円
出産祝給付金		一律 10,000円
加入年齢の満了祝品（5年以上の加入者）		記念品
小学校入学祝給付金		一律 5,000円

【AXA-C-130118】

中古車買うなら!! 探すなら
栃木県地元密着優良中古車検索サイト！
JUとちぎドットコム

JU栃木
中古車買うなら、安心のJU栃木加盟店へ
www.jutochigi.com
加盟店募集中！ 信頼と安心をキーワードに中古車販売店の皆様をサポートするJU栃木では、加盟店を募集しております。
詳しくはホームページをご覧ください 栃木県中古車販売店商工組合 宇都宮市上欠町1021-3 ☎028-648-1181



会員情報局

業種 自動車整備

亀田自動車工業㈱　代表取締役 **亀田 恵治**さん



〈所在地〉
宇都宮市上横田町1479
TEL658-1175
FAX658-1176

あなたの車は大丈夫ですか？
車は人間の体と同じです。人間の血液がドロドロしていると、いろいろな病気にかかります。
車もオイル交換をしないとドロドロして、いろいろな故障の原因につながります。車の事を難しく考えず、まずはエンジンオイルを定期的に交換することが大切です。
安心安全第一をめざす整備工場の当社に、ぜひご用命ください。

チラシ・カタログ展示コーナーご案内

商工会議所入口でPR

無料！ 会員企業展示コーナー設置

※ご希望の方は、総務部あてお電話でご連絡ください。
申込書をFAXで送信します。



問合せ 総務部 ☎637-3131 FAX634-8694

「天地人」広告の申し込み・問合せは
カシカ株式会社（旧 ㈲レザール広告事務所）
☎627-9182
有限会社 栃木広告社
☎639-1115 FAX639-1116

会員登録情報の変更について
ご変更がありましたらご一報ください!
社名・支店名などの事業所名の変更、事業所または事務所の移動による住所の変更、代表者または支店長の変更などが生じました場合には、総務部会員担当まで、ご連絡をお願いします。
〈問合せ〉総務部 ☎637-3131

会員入会ご希望の方をご紹介ください
―がんばる経営をお手伝いします―
宇都宮商工会議所　総務部
☎ 637-3131 FAX634-8694

商い川柳

第185回 荒井 宗明 選

七き母の財布小銭の音ばかり　竹澤 貞子（主婦）
〈評〉父と揃える戒名の数。
大掃除心の煤がまだ落ちぬ　生田目昭夫（無職）
〈評〉年の暮れとてスッピンの妻。
熱燗へ溶ける二人のわだかまり　山口 イネ（主婦）
〈評〉無沙汰詫びつつ無事を喜ぶ。
鍋焼きの熱さをほめて吹き続け　福田 弘（無職）
蟠りまだ胸にあり除夜の鐘　大塚 栄子（主婦）
掌にしばらく包む寒卵　伊東 一（無職）
介護してされる辛さをふと思い　笹沼 秀臣（自営業）
舌焼いて湯豆腐の愚痴まだ続く　宮田 仁（無職）
焼芋が来た女子会の賑やかさ　田崎 武一（無職）
エアコンをつけて原爆不用論　古内かほる（無職）

■投稿先
宇都宮商工会議所
会報「天地人」
（商い川柳）係
〒320-0806
宇都宮市中央3-1-4
FAX634-8694

■投稿対象
会報「天地人」読者（会員に限りませんので、当会報をご覧の読者全員が対象です）

■課題
商工全般に関わる川柳
（題は特定しません）

■要領
①毎月末日締切
②1人3句まで、住所・氏名・年齢・職業（事業所名）を記入して、はがき、手紙、FAXにより、楷書で投稿
③優秀作品を年間表彰



天地人 Utsunomiya Chamber News
宇都宮商工会議所会報　毎月10日発行
広告募集
「天地人」は宇都宮商工会議所会員6,578社の経営者の手元に直接届く情報誌です。
宇都宮市内の事業所数19,252※1社のうち6,578※2社が宇都宮商工会議所に加入しています。
会員組織率 34.2%
※1［平成18年事業所企業統計調査］　※2［平成24年2月末現在］

より効果的な広告をお求めの方へ
「天地人」を広告媒体としてぜひご活用ください。
広告スタイルは3タイプをご用意しております。
ディスプレイ広告｜貴社の「知名度」をアップするのに有効です。社名・事業内容など明確に表現できます。
記事型広告｜訴えたい内容を記事型で紹介できます。イベント告知・新商品紹介・サービスなどニュース性の高い細かな情報までを読者に理解しやすく訴求できます。直接的なメリットのある広告スタイルです。
編集タイアップ型広告｜編集記事とのタイアップによって作られる広告です。レギュラーコーナー（記事）のスポンサーになるスタイルで、業種・内容等ご相談に応じます。
お問い合わせ・お申し込み媒体資料のご請求は
宇都宮商工会議所 会報「天地人」
専属広告代理店
カシカ株式会社
栃木県宇都宮市馬場通り1-1-1シティタワー宇都宮1F
TEL028-627-9182
info@caseeca.com　www.caseeca.com

わたしの一冊

『幻の楽器 ヴィオラ・アルタ物語』

平野真敏［著］
集英社新書
700円＋税



19世紀中期から20世紀初頭にかけてドイツを中心に使用された楽器「ヴィオラ・アルタ」。ワーグナーやリヒャルト・シュトラウスなど名だたる作曲家に愛されながらも、現代では忘れ去られ、ほとんど現存していないこの楽器と出会い、虜になったヴィオラ奏者によるノンフィクションです。ヴァイオリンよりひと回り大きなヴィオラという楽器がありますが、ヴィオラ・アルタはさらに大きく、子ども用のチェロほどもあります。その響きはヴィオラとはまったく違う独特の音だそうです。著者が来歴を調べ、少しずつその秘密が明るみに出されていく過程は、知的なおもしろさにあふれた「音楽の冒険」となっています。クラシック好きにお勧めの1冊です。

ミュージアムガイド 心に潤いを

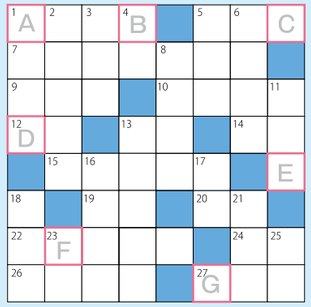
◎栃木県立博物館 ☎634-1311
テーマ展「おじいさんやおばあさんの子どものころの暮らし」
3月31日(日)まで
「栃木の手仕事―木のめぐみ」 1月12日(土)～3月31日(日)
「近世下野の河川と舟運」 2月 9日(土)～3月31日(日)
「とちぎ人物考古学史」 2月 9日(土)～3月10日(日)
一般=250円／大高生=120円／中学生以下無料

◎宇都宮美術館 ☎643-0100
企画展「ミニマル ポストミニマル ―1970年代以降の絵画と彫刻―」
2月24日(日) ～4月7日(日)
「ミニマリズム」といわれる時代を起点に、その後の絵画と彫刻の展開を、80年代、90年代、2000年代にスタートする作家、作品と対比しながら、抽象表現の成果を問う。(同館HPより)
一般=700円／大高生=500円／小中生=300円

◎栃木県立美術館 ☎621-3566
開館40周年記念企画(4)「アジアをつなぐ―境界を生きる女たち1984～2012」
3月24日(日)まで
アジアの女性アーティストに焦点を絞った日本初の大規模な展覧会。日本を含めた16ヵ国・地域48人による、約110件の作品を5章に分けて紹介。(同館HPより)
一般=800円／大高生=500円／中学生以下無料

頭の体操をはじめよう! クロスワードパズル

A～Gの文字を並べ替えて、ある言葉をつくって下さい。
〈ヒント〉新政権の下で、日中韓FTA交渉の行方は？
この「FTA」を日本語で言うと？ □□□□□□協定



●回答をハガキ、またはメールで住所、氏名を明記の上、宇都宮商工会議所「天地人」担当「下記」までお寄せください。正解者の中から5名様に500円分の図書カードを差し上げます。
締め切り2月28日到着分まで。
※当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

●タテのカギ
1. 雪国で強風の時に見られる現象。これの体験ツアーもある
2. いろりのそばで食べるのが最高！ 秋田の名物郷土料理
3. スタート時の掛け声「○○○・ドン!」
4. 月日の経つのが速いことをいう四字成語「○○匆匆」
5. 仏語で○○○クチュール、高級注文服のこと
6. 門または家の出入り口
8. ことわざ「衣食足りて○○○○を知る」今やこれも死語?
11. めまぐるしい政治の動きに、懸案も○○○に浮いたまま
13. 早春、紫、黄、白などの花が足元に可憐に咲きます
16. 論理、論法などと訳される英語の概念
17. これからの時代、どの政権も運営の○○取りは難しく
18. 江戸時代(1715)大奥の一大騒動「○○○生島事件」
21. 友人関係も、これが絡むと壊れやすいと言われる
23. 「ひこにゃん」や「くまもん」が人気。○○キャラ流行
25. Rのつく時期がうまい「海のミルク」と呼ばれる貝

●ヨコのカギ
1. これ頼みでの犯罪立件が多くの冤罪を生む
5. 水田ではなく、畑で作る「陸稲」はこうとも呼ばれる
7. 下の答えにもなっている「FT」英語で言うと?
9. 役者などがよく言う「○○○の上で死ねれば本望だ」
10. 詳細に検討した結果、なんとか解決の○○○○が見えてきた
12. ことわざ「沈黙は○○、雄弁は銀」
13. アイツは嘘をつくとき鼻に手をやる○○があるね
14. 病気やケガが治ること
15. 南米アマゾン川の有名な逆流の言い方
19. ことわざ「名を捨てて○○を取る」
20. このまま手をこまねいていては○○貧になるのは必定
22. 心中の思いを述べること、「現在の心境を○○○○○する」などと
24. 絵を描くことをなりわいにしている人
26. 大著「資本論」で知られる独の思想家カール・○○○○
27. ここのところ疲れ気味、少し休養して○○○を養わなくちゃ

先月号の答え・キンユウカンワ

応募先 〒320－0806 宇都宮市中央3-1-4
宇都宮商工会議所 会報「天地人」係　E-Mail:info@u-cci.or.jp
※個人情報保護法に基づき、応募データは上記目的以外には使用しません。

言葉の力

「法則」



スポーツだけでなく
ビジネスも家族も健康も
どんなジャンルにも
うまくいく「法則」が存在する。
その法則を知ろうとしないままの
努力は、遠回りであるし、
無駄にケガをする。
法則を謙虚に学び、
実践し反復していけば
うまくいかないことはなくなるだろう。

書道家
武田 双雲



〈プロフィール〉
武田 双雲 ／ たけだそううん
1975年熊本生まれ。NHK大河ドラマ「天地人」の題字などを揮毫。日テレ「世界一受けたい授業」など多数のメディア出演。著書に作品集「たのしび」「書塾道」「ひつぐ言葉」「しょぼん」「新刊に「書の道を行こう」夢をかなえる双雲哲学」「カルボナーラばかり注文するな」などがある。

なるほど宇都宮…歴史編 第6回

幅を利かせた古着屋たち
二荒山神社の石段を寄進

宇都宮伝統文化連絡協議会長　柏村　祐司

近年、フリーマケットや骨董市が盛んである。両方に共通するのに古着があり、ともに有力な品物となっている。「もったいない」の言葉が再認識されたのか、古着が注目されるようになったのは、資源の有効活用の点でも結構なことである。

ところで古着が見直されているといっても、宇都宮市内で常設の店で古着だけが販売されている店を筆者は寡聞にして知らない。古着に人気があるといっても、それだけで店を構える程の品物にはまだ至っていない。

ところがどうであろう、江戸時代の宇都宮には専門の古着屋が数多くあり幅を利かせていた。寛政年間（一七八九～一八〇〇）の「宇都宮町中諸職人諸商人留」によると、職人・商人合わせて五一三人が記載され、そのうち一番多い職種が古着屋であった。その数三九人で、ちなみに二番目が荒物屋で三六人、三番目が大工で三五人、四番目が穀物屋で三三人、五番目が旅籠屋の三一人である。その古着屋は、寺町に一五人、宮島町に一二人と両町に集中し、それこそ軒を連ねた状態であった。

このように古着屋は、江戸期の宇都宮の商人の中では、最も数が多かったが、その中には財力を持つ者も多かった。幕末の宇都宮の「商家番付」には、多数の古着屋が名を連ねている。この番付の前頭に名を連ねた古着屋に宮島町の増渕伊兵衛がいる。現在宮町に店舗を構える丸伊呉服店の先祖である。丸伊呉服店は、創業が寛永年間（一六二四～四三）という宇都宮でも指折りの老舗で、商家番付にもあるようにもともとは古着屋であった。それが呉服商に切り替わったのは明治の中頃という。一方、大関の菊地孝兵衛は、呉服商として名を連ねているが、古くは古着であり、寺町に店を構えていた。孝兵衛の時代に江戸日本橋元浜町に出店、呉服問屋、白子組木綿屋の一員となり、両替商や質屋も営む江戸屈指の豪商となった。

こうした古着屋がいかに幅を利かせていたかを身近に伝えるものに二荒山神社の石垣がある。現在の石垣が築かれたのは、弘化三年（一八四六）である。石段最上部の両側にそそり立つ石垣の所、向かって右側に「古着商中」左側に「弘化三年丙午正月吉日石垣寄附」の文字が刻まれている。宇都宮の古着屋が、天保三年（一八三二）の大火で類焼した社殿の再建に合わせ、石垣を築き寄付したものである。石垣の築造にどれほどの費用を要したのか定かでないが、あれほど立派な石垣を築くには余程の金を費やしたであろう。「古着商中」の名は、当時の古着屋たちの財力の高さを示した証である。

このように古着屋が幅を利かせることが出来たのは、それだけ古着の需要が多かったからである。当時、百姓・町人あるいは下級武士たちの中には生活水準が低いものが多く、彼らは高価な着物を作るより安価な古着を常用したのである。しかし明治になると古着屋も次第に姿を消し、呉服商へと切り替わる。経済が発展し、古着屋を支えた低所得者が、反物を買い着物を仕立てるようになったからである。


丸伊呉服店の店蔵



二荒山神社石垣に刻まれた屋号


(写真提供:柏村祐司『栃木の祭り』より)

しもつけ歳時記

二月二十四日(日)
八坂神社太々神楽(宇都宮市)
八坂神社は、宇都宮宗円が城を築く際、その鬼門にあたる丑寅の方角に鬼門除けとして神明宮を建立したことに始まる。太々神楽は、二月最終日曜日に行われる春祭りと、十一月二十三日の秋祭りに奉納される。出雲流神楽の流れを汲むといわれる。宇都宮市無形文化財

三月二日(土)～三日(日)
板荷のアンバ様(鹿沼市)
アンバ様とは、大杉神社の呼び名。板荷の里を大天狗に先導され、神輿が村を回り悪魔払いを行う。一日目は上板荷を、二日目は下板荷を回る。悪疫退散、村内安全の神として信仰されている。鹿沼市指定無形民俗文化財。

三月一日(金)～三日(日)
一瓶塚稲荷初午祭(佐野市田沼)
関東五大稲荷のひとつに数えられ、佐野庄の総社として崇敬されてきた一瓶塚稲荷神社の祭礼。社号は唐沢山麓から現在地に遷座する際、氏子たちが瓶子に土を入れて運んだことに由来。初午祭当日は、周辺が歩行者天国となり露店、植木店が軒を並べる。商売繁盛、五穀豊穣のご利益がある。

三月十日(日)
弓取り童子(日光市今市)
落合地区小倉にある三所神社で行われる伝統行事。羽織、袴、白足袋で正装した二人の男子が、弓で的を射り、厄除けや豊作を祈願する。

●ビジネススケジュール● 宇都宮商工会議所カレンダー　2013 2月～3月　如月―弥生

日	月	火	水	木	金	土
2月10 珠算能力検定試験 暗算検定試験 段位認定試験	11 建国記念の日	12 天地人2月号発行 女性部「宇都宮市長との新春懇談会」 法律相談	13 販売士資格更新講習会(2級) 不動産鑑定相談	14 販売士資格更新講習会(2級･3級) ジョブ･カード制度説明会	15 1日知財窓口	16 青年部創立30周年記念式典
17	18 産業振興委員会 雨水	19 中小企業支援ネットワーク経営相談	20 メールマガジン「e-天地人」配信 販売士検定試験(1級･3級)	21 二の午	22 ふれあい共済等掛金口座振替日	23
24 簿記検定試験	25 安全保障貿易管理説明会	26	27 常議員会	28	3月1 発明相談	2
3 ひな祭り	4 納税相談(3/4～5)	5 議員懇話会研修会 メールマガジン「e-天地人」配信 中小企業支援ネットワーク経営相談 啓蟄	6	7 ふれあい共済等掛金窓口入金締日	8	9
10	11 天地人3月号発行 北関東三県商工会議所女性会交流会議(3/11～12)	12 法律相談	13	14	15 1日知財窓口	16

相談随時案内進呈
あなたの本づくりをお手伝いします。
一冊のぬくもりを大切にしたい。
これが私たちの編集コンセプトです。
図書出版・企画・編集・制作
28th SINCE 1985 随想舎
まずはお電話を ☎028-616-6605
http://www.zuisousha.co.jp
〒320-0033 栃木県宇都宮市本町10-3 TSビル
総務・営業部 1F TEL.028-616-6605 FAX.028-616-6607 編集・制作部 2F TEL.028-616-6606 FAX.028-616-6608 e-mail: info@zuisousha.co.jp

PIZZA HACHI
季節の新鮮な食材と、厳選した素材で焼き上げるPIZZA
TEL 028-634-2882
HACHINOJO food・wine
plaisir



キタカンだより 2013 2月

平成23年3月に北関東自動車道が全線開通し（約150km）、栃木、茨城、群馬の3県が結ばれました。一般道利用に比べ移動時間が大幅に短縮され、宇都宮市から水戸市、前橋市にはそれぞれ約1時間30分で行くことができます。今後、それぞれの地域情報を掲載していきますので、ぜひ足をのばしてみてください。

偕楽園

MITO



偕楽園
茨城県水戸市見川1-1251
☎029-244-5454
http://www.koen.pref.ibaraki.jp/park/kairakuen03.html

日本3名園の1つで、水戸藩第9代藩主・徳川斉昭公により、天保13年（1842年）に創設されました。偕楽園の梅林には、約100品種3000本の梅があり、品種による開花時期の違いによって長い期間、観梅が楽しめます。そのため、毎年2月～3月には「梅まつり」が開催され、全国から大勢の観光客が訪れています。梅まつり期間中の日曜日は観梅デーとして、野点茶会や水戸の梅大使・水戸黄門一行との写真撮影サービス、琴の野外演奏会などが行われます。平成25年の梅まつり期間は、2月20日から3月31日までとなります。ぜひ北関東自動車道を利用してお越しください。

（情報提供：水戸商工会議所）

水戸市

TONTONのまち前橋

MAEBASHI



TONTONのまち前橋
事務局
群馬県前橋市本町2-12-1
（前橋市役所観光課内）
☎027-210-2189
http://www.maebashi-cvb.com/tonton/

群馬県前橋市は、おいしい豚肉料理を食べることができるんです！その名も「TONTON（とんとん）のまち前橋」。前橋市の豚肉産出額は全国トップクラスであり、豚のブランド銘柄が多いのも特徴です。

その前橋豚肉料理ナンバー1を決める「T-1グランプリ」も今年で4年目。今回は過去最多の97店舗がエントリーし、予選ラウンドを勝ち抜いた6店舗が決定しました。どなたでも参加できる一般投票形式による決勝戦が3月24日（日）まで開催され、4月に第4代目のグランプリ店が決定されます。この機会に、ぜひ前橋の豚肉料理をご賞味あれ！

（情報提供：前橋商工会議所）

前橋市

MAEBASHI ― UTSUNOMIYA ― MITO

宮カフェだより

宇都宮アンテナショップ「宮カフェ」

M I Y A C A F E N E W S

2月 February

◎2月1日（金）～28日（木）
「缶バッジデザイン画展」
●1階情報発信コーナー

◎2月8日（金）～3月3日（日）
「みやのひなまつり」参加
（主催：宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会）
●ひな人形展示、スタンプラリー等

◎2月23日（土）
「オリオンバザール」
（地元商店街連携事業）

◎2月25日（月）
「愉快の日 協賛事業」
（自主事業）
●消費者還元セール（1・2階店舗協力）

このほかにも季節に応じたイベント・展示を行う予定です。イベントは変更になる場合もありますので、詳細については事務所までお問い合わせください。

（平成25年1月31日現在）



営業時間のお知らせ
●1階@miya
午前10時～午後7時
☎666-8938
●2階プチプレリ
午前11時～午後10時
☎666-8785

まちなか案内所
宮カフェ店頭で、うつのみやシティガイド協会による案内所を、毎週日曜日に設置しています。2月16日・23日・3月2日・9日・16日・23日

問合せ
宮カフェ事務所
☎635-0021

“ふるさと とちぎ”回想プラットフォーム事務局からのお知らせ

懐かしい“ふるさと とちぎ”回想展を開催します

県民の皆さまが、ふるさとへの愛着を深め、誇りと自信を持って郷土づくりに取り組んでいただけるよう、明治から昭和の写真をはじめ、絵はがき、ポスター、レコード、看板等の展示のほか、記念催事やリレー講座を行いますので、ぜひ足をお運びください。

◆懐かしい“ふるさと とちぎ”回想展
【開催期間】
2月16日（土）～3月17日（日）
午前10時～午後5時
【展示等】
◎第1会場（県庁本館15階）
「写真でたどる懐かしい栃木の姿」
～明治から昭和の写真展示～
◎第2会場（県庁本館1階）
「映像でたどる戦後の栃木」
～昭和30年代ニュース映像の放映～
◎第3会場（県庁昭和館4階）
「見て・聴いて懐かしい栃木」
～絵はがき、ポスター、レコード、ホーロー引き看板等の展示～

◆記念催事「昭和の集い」
【日時】2月23日（土）
午前10時30分～午後3時30分
【会場】栃木県庁　昭和館
【プログラム等】
◎第一部（午前10時30分～12時30分　1階多目的室1）
「昭和の遊びに挑戦」
～お子さん・お孫さんもご一緒に～
※先着150人に、すいとん等の試食体験
◎第二部（午後1時～3時30分　4階正庁）
●前半　「昭和を懐かしむ」
～先人によるとちぎの思い出話～
〈お話し〉随筆家　森絹枝さん、学校法人須賀学園理事長　須賀淳さん、栃木県立博物館友の会長　小林芳夫さん
●後半　「昭和を歌おう」
～歌手による昭和メドレー　一緒に歌いましょう～
〈出演〉浅香薫子（歌）、人見由以（ピアノ）、マロニエウインドオーケストラ（演奏）
【定員】第二部のみ先着100人（事前申し込みが必要です）

◆ふるさと回想リレー講座
【日時等】
各日、午後1時30分～3時
◎第1回　2月21日（木）
〈演題〉「描かれた栃木」
◎第2回　2月28日（木）
〈演題〉「佐藤功一と3代目栃木県庁」
◎第3回　3月7日（木）
〈演題〉「栃木から宇都宮への県庁移転」
◎第4回　3月14日（木）
〈演題〉「那須野が原の開拓と東北本線の開通」
【内容】
美術館や博物館等の専門家による映像を交えたセミナー（全4回）
【会場】
栃木県庁昭和館3階多目的室3
【定員】先着40人（事前申し込みが必要です。全4回の受講が条件となります）

問合せ
“ふるさと とちぎ”回想プラットフォーム事務局
（栃木県県民文化課・下野民俗研究会）
☎623-2904
FAX623-2121
E-mail: furusato-tochigi@dream.jp



イラスト協力／宇都宮メディア・アーツ専門学校

栃木県信用保証協会からのお知らせ

経営相談会を開催します！

栃木県信用保証協会では、中小企業診断士による経営相談会を開催します。

この相談会では、中小企業の皆さまが抱える経営上の課題等、経営全般に関するご相談やこれから創業を目指す方からのご相談をお受けします。

また、毎月第1・第3木曜日には、栃木県信用保証協会職員による経営相談会を開催し、資金繰りや保証のご利用に関するご相談をお受けしています。

いずれも相談は無料ですが、事前申込が必要となりますので、ご相談を希望される方は、お電話にてお問い合わせいただくか、ホームページ（http://www.cgc-tochigi.or.jp）をご覧ください。

◎中小企業診断士による経営相談会
【相談日】
2月21日（木）午後1時～5時
【会場】
栃木県信用保証協会会議室
（宇都宮市中央3-1-4栃木県産業会館8階）

◎経営相談会
【相談日】
毎月第1・第3木曜日
【会場】
栃木県信用保証協会
（宇都宮市中央3-1-4栃木県産業会館5階）

問合せ
栃木県信用保証協会企画課
☎635-2121

後編記事

今月号の特集1では「JR宇都宮駅東口地区整備要望」について掲載しました。

駅前は、その都市の玄関口です。その玄関口を今後どのように整備していくか、多くの市民が興味を持っているところだと思います。

市民が自信をもって自慢できる「まち」。宇都宮に来た方が「宇都宮ってい～ね」と思ってもらえるような「まち」を目指し、ともにがんばっていきましょう。

〈「天地人」由来〉
“天に星、地に花、人に愛”を採用し、天を二荒山神社、地を宇都宮城、人を市民の和になぞらえて宇都宮の豊かな自然環境、歴史的風土を考察して名づけました。

天地人　題字：藤井　清　名誉会頭 揮毫
vol.593　平成25年2月10日発行
発行所　宇都宮商工会議所
〒320-0806　宇都宮市中央3-1-4
☎028-637-3131　FAX028-634-8694
http://www.u-cci.or.jp
編集発行人　倉持和司
編集・制作　有限会社　随想舎
©宇都宮商工会議所
本紙記事・写真・イラストなどの無断転載を禁じます。



特集02
雇用や労働契約に関する法律改正

「改正高年齢者雇用安定法」「改正労働契約法」で会社はこう変わる！



昨年8月に「改正高年齢者雇用安定法」と「改正労働契約法」が公布され、そのうち主要な改正内容が4月1日から施行されます。労働条件の面で大きな変更となっていますので、まだ未対応の企業は大至急確認の上、必要な対応を行ってください。

〈問合せ〉
◎改正高年齢者雇用安定法について
宇都宮公共職業安定所
☎638-0369

◎改正労働契約法について
栃木労働局監督課
☎634-9115
宇都宮労働基準監督署
☎633-4251

待ったなし「改正高年齢者雇用安定法」への対応

Change!

今年4月までに老齢厚生年金（定額部分）の支給開始年齢の65歳までの引き上げが終了します。続いて厚生年金（報酬比例部分）の支給開始年齢が、今年4月から平成37年12月までの期間に、65歳まで段階的に引き上げられることが決まっています。

老齢厚生年金（報酬比例部分）の支給開始年齢引き上げに対応して、その時までの社員の雇用確保を企業に義務づけるための、高年齢者雇用安定法（以下「高齢法」）の改正が、4月に施行されます。

これまでにも高齢法では、65歳未満の安定を定めている事業主に対して、65歳までの雇用を確保するため高年齢者雇用確保措置の導入を求めています（定年の引き上げ、定年の廃止、継続雇用制度の導入）。

多くの企業は、継続雇用制度（勤務延長または再雇用制度）を導入することで、法律に対応しています。これは60歳を超えた社員について、希望者を継続雇用する制度ですが、労使協定で継続雇用制度の対象者の基準を定めた場合には、希望しても継続雇用されないこともありました。

今回の改正では、労使協定で定めた基準で希望者の継続雇用を断ることが、できなくなります。つまり「原則として希望者全員を65歳まで雇用する制度」を導入することが義務化されるのです。

とはいえ、企業の雇用制度を急に変えることは、いろいろな難しさがあるのは当然です。そこで、現時点で継続雇用制度を導入している企業については、老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢に到達した以降の者を対象に、基準を引き続き利用できる経過措置が設けられています。

❶ すでに定年を65歳に引き上げている企業
❷ 定年制度そのものを廃止している企業
❸ 継続雇用制度を導入済みの企業

❶、❷の企業は改正高齢法の求めるレベルをすでに達成しているため、影響はありません。

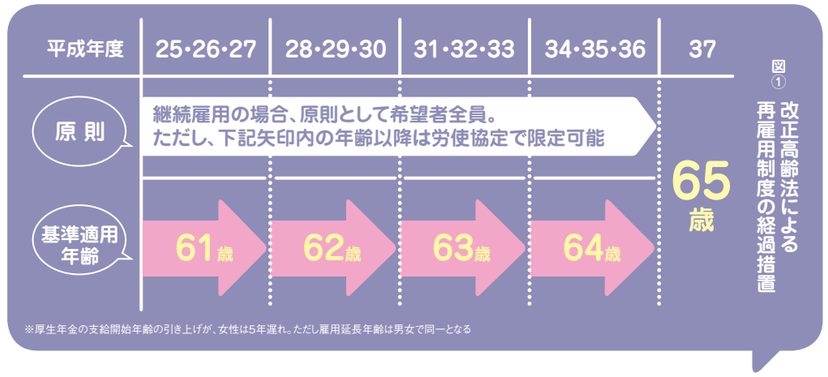
❸の企業の場合、従来は「労使協定で定めれば希望者全員の継続雇用でなくても良い」ものでしたが、それを改め「原則として全員を継続雇用する制度」に変更しなくてはなりませんが、即座にではなく、12年がかりで移行できる経過措置が認められているということです。

ちなみに、❶～❸のいずれも行なっていない企業については、4月1日より、すべての希望者について65歳まで原則的に雇用しなくてはなりません。ですから、もしあなたの会社がまだ未対応でしたら、大至急制度を定めることが必要になります（3月31日までに制度が運用されている必要があります）。

また、継続雇用は同一企業だけでなく、グループ関係にある企業でも（親会社、兄弟会社など）大丈夫です。

いかがですか？　おそらくほとんどの企業は、すでに対応されていると思います。万が一まだ対応していない企業がおられましたら、急いで就業規則変更等の制度整備を行ってください。

詳しい改正内容については、宇都宮公共職業安定所に相談してみてください。



図① 改正高齢法による再雇用制度の経過措置

※厚生年金の支給開始年齢の引き上げが、女性は5年遅れ。ただし雇用延長年齢は男女で同一となる

新しい有期労働契約のルール「改正労働契約法」

Change!

労働契約法とは、その名のとおり、労働契約に関する基本的なルールを定めた法律です。平成24年8月10日に「労働契約法の一部を改正する法律」が公布され、有期労働契約について、労働契約法に3つのルールが規定されました。

❶ 無期労働契約への転換
有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた時、労働者の申し込みにより無期労働契約（期間の定めの無い労働契約）に転換できるルールです。

❷「雇止め法理」の法定化
「雇止め」（有期労働契約で、使用者が更新を拒否した場合、契約期間満了で雇用が終了すること）について、一定の条件下では無効とする最高裁判例のルールを規定したものです。

❸ 不合理な労働条件の禁止
同一の使用者と労働契約を締結している有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルールです。

❶と❸は、平成25年4月1日より施行されます。❷については、公布と同時に施行されています。

有期労働契約とは1年契約、6カ月契約など、期間の定めのある労働契約のことです。パート、アルバイト、契約社員、嘱託などさまざまな名称で呼ばれています。

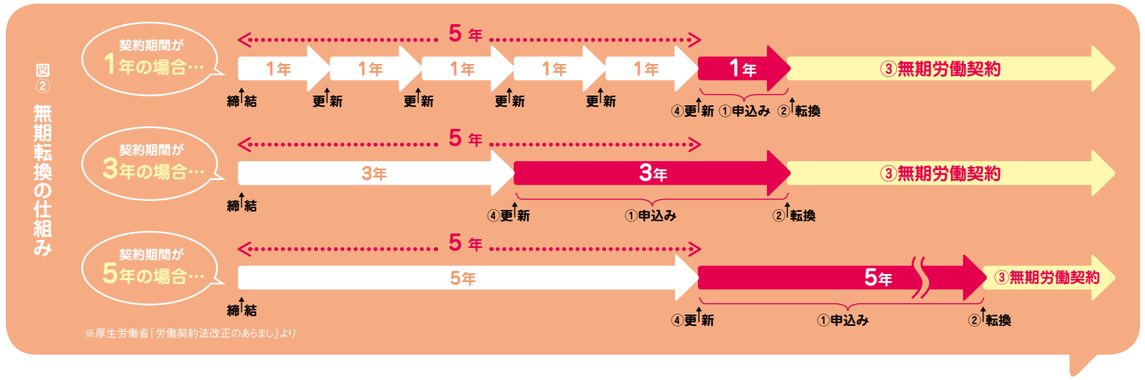
❶については図2を見てください。たとえば1年契約が5回更新されている場合、6年目の契約期間中に労働者が申し込めば、使用者は無期労働契約に切り替えなくてはなりません（切り替え時期は、その契約が終了した後ですから、この場合は7年目からになります）。申し込みは契約年度の途中でもOKです。また、5年を超えていれば、6年目の契約期間中でも7年目の契約期間中でも構いません。

また、契約期間中に契約期間の通算が5年を超える場合（図の「契約期間が3年の場合」など）、その契約期間が始まった日以降で申し込むことができます。すなわち「5年目を迎える時点を含む契約期間であればいつでも申し込める」ということです。

❷については、過去に何度も繰り返し契約をして、事実上無期労働契約と同様になっていたため、雇止めが事実上無期労働契約上の解雇と同等であるケースを扱ったものです。

❸は、同じ仕事をしている有期と無期の契約労働者の間で、例えば福利厚生に差をつけたり、教育訓練の内容を変えたりすることを禁止するものです。

詳しくは栃木労働局監督課や宇都宮労働基準監督署などにお問い合わせください。



図② 無期転換の仕組み

※厚生労働省「労働契約法改正のあらまし」より

「平成24年度改正労働契約法説明会・中小企業経営改善セミナー」を開催します。

Seminar!

この度労働契約法が改正され、「雇止め法理」の法定化が平成24年8月10日から施行されました。また無期労働契約への転換および不合理な労働条件の禁止は、今年4月1日より施行されることとなりました。

これらの改正に関する説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時／3月12日（火）午後1時30分開場、午後2時開演
場所／とちぎ福祉プラザ多目的ホール
定員／300人　入場料／無料（先着順）
内容／**第1部「改正労働契約法について」**
講師　栃木労働局労働基準部監督課
第2部「会社を守る労働トラブル対処法」
講師　社会保険労務士　小梅（こうめ）雄信（たけのぶ）氏
主催／栃木最低賃金総合相談支援センター
共催／栃木労働局・（社）栃木県労働基準協会連合会・（社）宇都宮労働基準協会
栃木賃金問題研究会・宇都宮労務管理研究会

問合せ 申込　栃木最低賃金総合相談支援センター ☎611-1008

宇都宮商工会議所会報 天地人
平成25年2月10日(毎月10日発行)
昭和43年4月11日第三種郵便物認可
発行所 宇都宮商工会議所 編集兼発行人 倉持和司
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
FAX 028-634-8694 TEL 028-637-3131
http://www.u-cci.or.jp
定価150円

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット
安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は,中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。資金ショートで連鎖倒産してしまう…

1 「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

2 当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

自社のリスクマネジメントのひとつとしてお考えください。

★掛金は損金(必要経費)に算入できます。

平成23年10月から改正!

① 共済金の貸付限度額 :
3,200万円 → 8,000万円
② 掛金の積立上限額 :
320万円 → 800万円
③ 掛金月額の上限額 :
8万円 → 20万円
④ 共済金の償還期間 :
一律5年 → 貸付額に応じて5～7年
5,000万円未満 5年
5,000万円以上6,500万円未満 6年
6,500万円以上8,000万円以下 7年
⑤ 早期償還手当金の創設

※詳しくは下記連絡先まで

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな…

1 将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

2 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

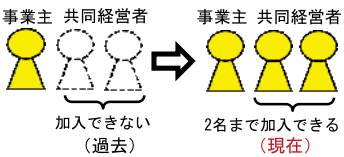


★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)

個人事業主の「共同経営者」も加入できます!

共同経営者とは個人事業の経営に携わる方で配偶者・後継者・親族以外の方も加入可能です。一事業主につき「2名」まで。

共同経営者の加入イメージ



※詳しくは下記連絡先まで

●共済制度の詳しい内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度のお申し込みは
宇都宮商工会議所
担当:経営支援部
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
TEL.028-637-3131 FAX.028-634-8694

共済制度の運営機関
中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人
中小企業基盤整備機構
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
共済相談室 TEL 050-5541-7171
URL http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html